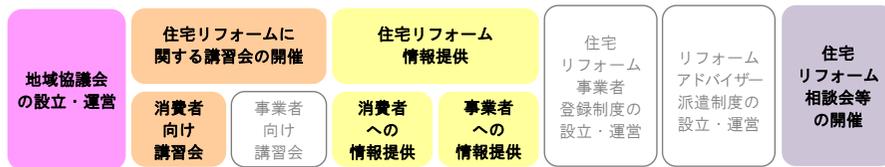


一般財団法人 愛知県建築住宅センター

15. 愛知ゆとりある住まい推進協議会



地域協議会の概要

◆概要

愛知ゆとりある住まい推進協議会は、県下の住宅・宅地関連の各団体・企業等の支援、協力により昭和63年7月に設立された。豊かさの実感できるゆとりある住まいづくりを推進するため「あいち住まいるフェア」の開催、「すまいる愛知住宅賞」や「わが家のリフォームコンクール」の実施等による優秀な新築・リフォーム事例の表彰、住まい手サポーター制度の普及、環境等も含めた住まいに関する講演会、「知ってよかった住まいの知識」発行など、啓発普及に取り組む。

平成28年度においては、ホームページでの発信も含め、変化する社会経済情勢のなか、住環境に対する多様なニーズに応えるべく、より消費者にわかりやすく有益な情報を届けられることを目指した。

◆相談窓口の運営・体制

インターネット上で「住まい手サポーター」の情報を公開し、相談等に個々に対応し助言、アドバイスを行った。建築士、宅地建物取引士、インテリアコーディネーター、マンションリフォームマネージャー、介護福祉士などの専門家と連携をとった。

住宅リフォームに関する講習会の開催（消費者向け）

◆リ推協企画の講習会の開催

平成28年10月16日に名古屋市（中小企業振興会館）にて、消費者向けの住宅リフォーム講座を開催した。住宅リフォームの進め方、住宅リフォームの減税制度などのご紹介、住まい手サポーター制度の紹介、の3部構成とし、その後「住まい手サポーター」によるリフォーム無料相談会を実施した。

周知は協議会での案内、各市町村等での配布のほか、毎日新聞、中日新聞に広告を掲載、「あいち住まいるフェア2016」では、配布プログラムにも案内を掲載するとともにHPでの周知も合わせて行った。多数の申し込みがあり、当日は42名が参加し、盛況であった。



講習会チラシ



講習会の様子



相談会の様子

住宅リフォーム情報提供（消費者・事業者への情報提供）

◆消費者向け資料の配布

消費者向けのパンフレット「住まい手サポーターへの相談の手引き・よりよい住まいづくりをお手伝い」を、5,500部作成し、市町村の他、関係団体等へ配布した。手引きでは、愛知県が進めている「住まい手サポーター」制度を紹介し、無料でサポーターに相談できることを知らせるとともに、協議会のホームページでサポーターを検索できることなどの周知に努めた。

また、「平成28年度 わが家のリフォームコンクール」のチラシ4,000部を作成し、消費者、事業者に向けて配布した。

◆リフォームコンクールの実施

「平成28年度 わが家のリフォームコンクール」を実施。対象は、愛知県内で平成26年2月から平成29年1月までの間に工事を完了した住宅のリフォーム事例（増築、改築、模様替えなど居住環境の改善のために行った工事）とした。審査員は大学教授、建築士事務所協会、建築士会、建設組合、インテリアコーディネーター等の6名で構成している。審査には、HPからの一般市民のWEB投票も加味されるため、広く県民にアピールできている。

応募総数は44作品で、一般市民のWEB投票は1人3作品まで投票可能。一般投票の結果は審査会に反映される。



配布資料（わが家のリフォームコンクール）

住宅リフォーム相談会等の開催

平成28年10月16日に名古屋市で開催した消費者向けの住宅リフォームセミナーに合わせて、住宅リフォーム相談会も同時に開催した。

また、「相談しよう！住まい手サポーター」の制度を利用した相談に対応した。

相談は、相談会にて3件、電話にて3件あった。

内容としては、賃貸契約中の物件について、賃貸借契約書の入居中の修繕において、特約が借主にとって不利な契約ではないか、との相談については、宅地建物取引士が対応に当たり、不動産適正取引推進機構発行の住宅賃貸借契約の手引きの内容を説明し、弁護士に相談するよう助言した。



リフォーム相談会では、住宅のリフォームについて、現在流行している造作や床材等の色柄にはどんなものがあるか、外壁のリフォーム方法や耐震についての質問があり、建築士が対応して、最近の建材やリフォームの事例を紹介したり、工事の進め方や考え方について助言した。



配布資料（住まい手サポーターへの相談の手引き）